

## 1. 施工プロセスを通じた検査について

### 工事目的物の品質確保体制

**QA** (品質保証 Quality Assurance)  
 = **QC** (品質管理 Quality Control) + **AT** (受取検査 Acceptance Testing)

受注者

発注者

発注者及び受注者が適切に各々の責任を担うことにより、  
 効率的かつ効果的な品質確保が必要

### 施工プロセスを通じた検査の導入

#### ① 総括検査職員による完成検査の実施

○完成検査を実施し、かつ、検査業務全体を総括する者を「総括検査職員」として任命。

#### ② 主任検査職員による段階検査(中間技術検査を含む)の導入

○従来、監督職員が実施している段階確認の一部について、給付の確認を伴う「段階検査」として実施[1回/月を目処]

○段階検査、中間技術検査(以下、「段階検査」とする)を行う者を「主任検査職員」として任命。

○段階検査は、職員若しくはアウトソーシングにより実施(外部技術者を活用する場合、一定の技術力と高度な業務実績が必要)。

#### ③ 品質監視員(インスペクター)による施工プロセスチェックの導入

○従来、監督職員が実施している段階確認の一部を施工プロセスチェックとして実施。

○「施工プロセスチェック」は、受注者の品質管理(材料検査・出来形確認)や施工方法が適切に実施されているか日々現場で確認。

○施工プロセスチェックを行う者を「品質監視員(インスペクター)」とする。

○施工プロセスチェックは、職員・外部委託で実施(外部委託とする場合、中立公平性を有し、かつ一定の技術力と業務実績が必要)。

#### ④ 今後の予定

○平成19年度発注工事のうち、3億円以上の土木工事(一般土木、鋼橋上部、PC)とWTO対象工事の低入札価格調査対象工事の全件及び3億円以上の土木工事(一般土木、鋼橋上部、PC)の通常入札工事の一部を対象として試行を実施予定(全国で100件程度)。

○出来高部分払方式の前払金の見直しについても検討。

## 2. 下請企業(専門工事業者)の評価手法について

- ✓ 工事の専門分業化が進む中、工事の品質確保にあたって下請企業(専門工事業者)の果たす役割が拡大。
- ✓ 工事の品質確保並びに向上を図るため、下請企業の技術力等を評価し、優秀な下請企業(技術者)を表彰する制度とその活用について検討。

### 下請企業(専門工事業者)の評価手法について

#### (1) 下請企業表彰制度の概要

- ①目的 : 優良な工事において、品質確保・向上に貢献した下請企業を表彰することにより、工事の品質確保並びに下請企業の技術の向上の推進を図る
- ②対象 : 優良な工事(優良工事表彰等)の対象工事の下請企業(下請会社及び当該工事の主任技術者を表彰)
- ③要件 : a) 専門工事業を行う1次下請企業(ただし、1次下請企業がマネジメント主体の場合は2次下請企業)  
 b) 下請負工事金額2,500万円以上  
 c) 品質確保・向上等に貢献したと認められる下請企業
- ④欠格事項 :
  - ・ふさわしくない行為等がある場合(指名停止や局口頭注意以上の処分など)
  - ・当該年度の他の元請工事で65点未満がある場合
- ⑤選定 : 監督職員や優良な工事の元請業者が選定
- ⑥審査 :
  - ・元下請負契約や施工体制が適正であること(施工体制台帳、主任技術者の雇用状況等を審査)
  - ・下請企業が品質確保・向上に貢献したこと(施工箇所の工事成績等を審査)

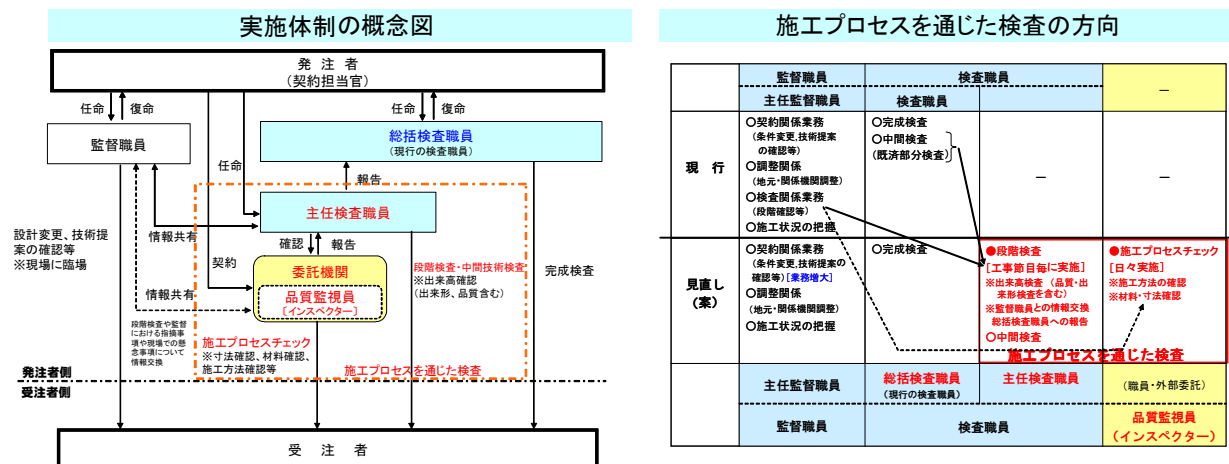
#### (2) 下請企業表彰実績の活用について

総合評価落札方式における下請企業の表彰実績の活用方針は下記の通り。

- ① 表彰を受けた下請企業を活用する元請企業への加算  
 表彰を受けた下請企業を元請企業が活用する場合に元請業者を加算。
- ② 下請企業表彰を受けた企業が元請となった場合の活用  
 下請企業表彰を受けた企業が元請企業として入札参加する場合に加算。

#### (3) 今後の予定について

平成19年度(平成18年度完成工事)から各地方整備局において実施予定。



### 下請企業表彰の活用による好循環の構築イメージ

